

平成25年行政事業レビューシート

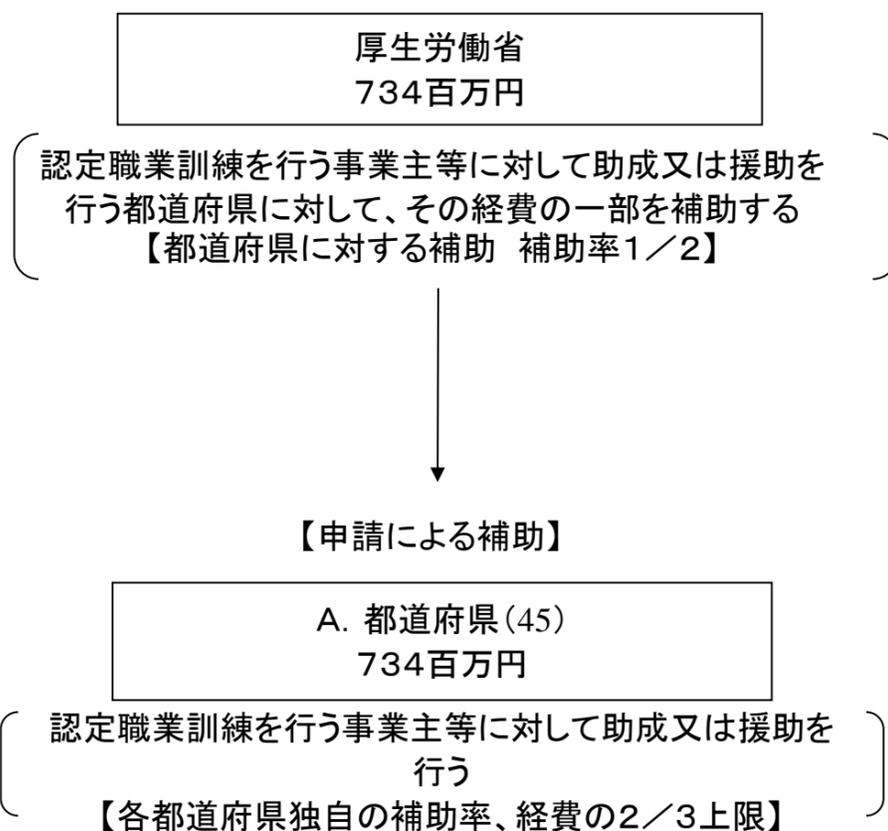
(厚生労働省)

事業名	認定職業訓練助成事業費	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度～	担当課室	育成支援課	育成支援課長 福士 亘			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第1号 雇用保険法施行規則第121条、122条、123条	関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中小企業事業主等が雇用する労働者等の能力開発のために行う訓練の水準の維持向上。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県知事が一定の基準を充たすとして認定した、中小企業事業主等が実施する職業訓練の実施に要する経費等について都道府県が行う助成の一部を国が助成する。(認定職業訓練助成事業費) 広域的に行われる認定職業訓練を振興するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)等が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。(全国団体等認定職業訓練特別助成金)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,003	1,014	852	825	977
		補正予算					
		繰越し等	▲151				
		計	851	1,014	852	825	
		執行額	851	794	779		
	執行率(%)	100.0	78.3	91.4			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率75%以上 (22-23年度70%、24年度75%)	成果実績	%	79.3	80.9	80.6 (速報値)	75
		達成度	%	113.3	115.6	107.5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助対象訓練科数	活動実績 (当初見込み)		4,077	3,672 (4,485)	3,776 (4,229)	— (4,126)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助対象訓練生数	活動実績 (当初見込み)		61,158	53,479 (69,960)	53,954 (67,913)	— (64,122)
単位当たりコスト	14,422 (円/訓練生1人あたり)	算出根拠	平成24年度執行額/補助対象訓練生数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(目)職員旅費	0.3	0.3	24年度において、補助対象訓練生数が前年度から増加していること、25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等で若者の人材育成を図ることが強く求められていることを踏まえ、当該補助金について概算要求を行っている。			
	(目)職業能力校設備整備等補助金	771	917				
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費	54	60				
計	825	977					

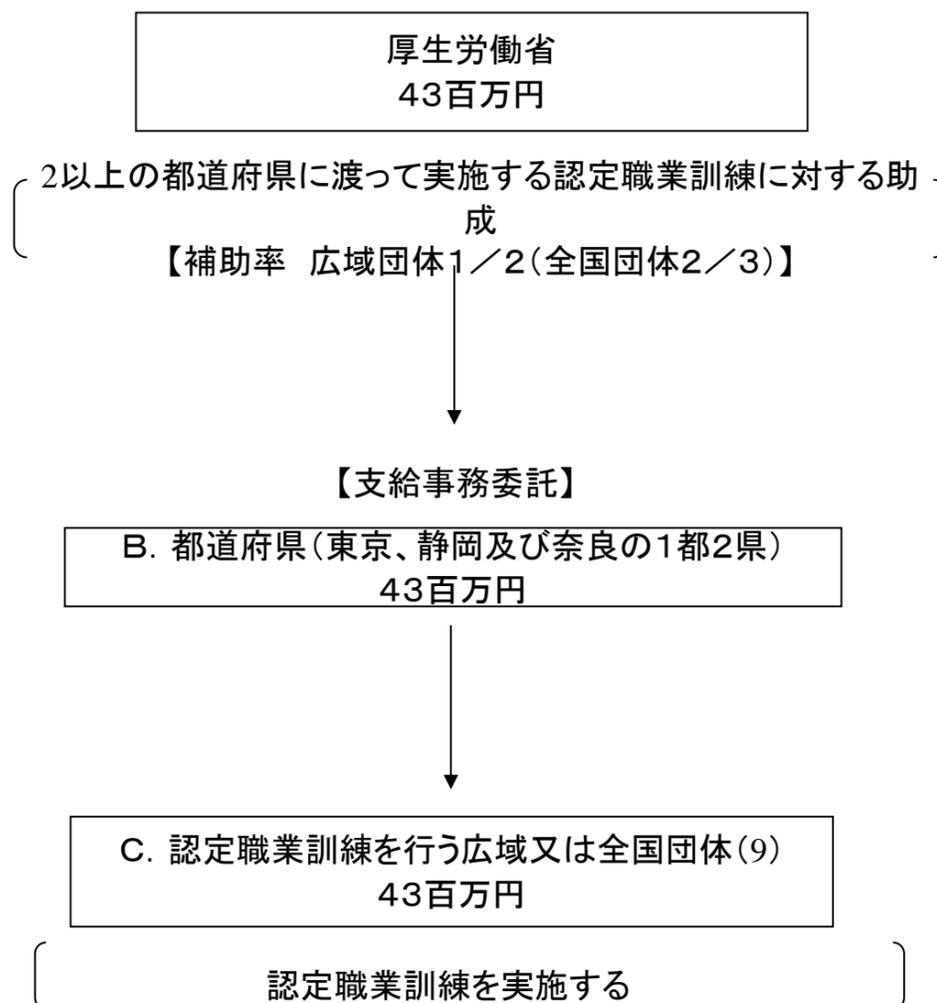
事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	認定職業訓練制度は、公共職業訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであるため、認定職業訓練に対し、国が経費を助成する本事業の優先順位は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用保険法第63条第1項第1号に、認定職業訓練を行う者に対して国が必要な助成を行うことが規定されている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	認定職業訓練制度は、公共職業訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであるため、認定職業訓練に対し、国が経費を助成する本事業の優先順位は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助対象経費を、予め定めた算定基準により精査しており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		△	補助対象経費を、予め定めた算定基準により精査しており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	訓練実施主体又は訓練施設・設備の所有者が認定職業訓練のため支出した経費の一部を都道府県が助成し、都道府県が助成した経費の一部を国が助成していることから、資金の流れは合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象経費について、算定基準を定め、真に必要なものに限定している。		
事 業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接補助するものであり、効果的に実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	24年度の執行率は、約91%となっている。		
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接補助するものであり、整備された施設は十分に活用されている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
点 検 結 果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、上記のとおり、概ね適切に運営されているが、今後も、都道府県との連絡を密にし、訓練実施計画との実績の乖離を少なくする等適切な事業運営が図られるように努める。 ・本件事業は、活動指標として補助対象訓練科数、補助対象訓練生数を設定しているところ24年度においてはどちらも前年度を上回る実績となっており、事業目的資するものと判断できる。 						
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	24年度においては、補助対象訓練生数が前年度から増加していること、25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等で若者の人材育成を図ることが強く求められていることを踏まえ、当該補助金について概算要求を行っている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	774,776	平成23年	700,701	平成24年	618

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度執行ベース)
【認定職業訓練助成事業費】



【全国団体等認定職業訓練特別助成金】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県(東京都)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	中小企業事業主等に対する認定職業訓練実施に要する経費の補助	53			
計		53	計		0
B.都道府県(静岡県)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	認定職業訓練を行う団体への助成	34			
計		34	計		0
C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体(A協会)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
訓練経費	認定職業訓練への実施	34			
計		34	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	53		
2	北海道	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	42		
3	新潟県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	35		
4	岩手県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	34		
5	福岡県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	32		
6	熊本県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	32		
7	長野県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	31		
8	山形県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	29		
9	京都府	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	23		
10	宮崎県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	23		

B.都道府県(東京、静岡及び奈良)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	認定職業訓練を行う団体への助成	34		
2	東京都	認定職業訓練を行う団体への助成	9		
3	奈良県	認定職業訓練を行う団体への助成	0.1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A協会	認定職業訓練の実施	34		
2	B協会	認定職業訓練の実施	5.7		
3	Cセンター	認定職業訓練の実施	13		
4	D協会	認定職業訓練の実施	0.7		
5	E協会	認定職業訓練の実施	0.6		
6	F協会	認定職業訓練の実施	0.3		
7	G協議会	認定職業訓練の実施	0.3		
8	H協同組合	認定職業訓練の実施	0.1		
9	I協同組合	認定職業訓練の実施	0.1		
10					